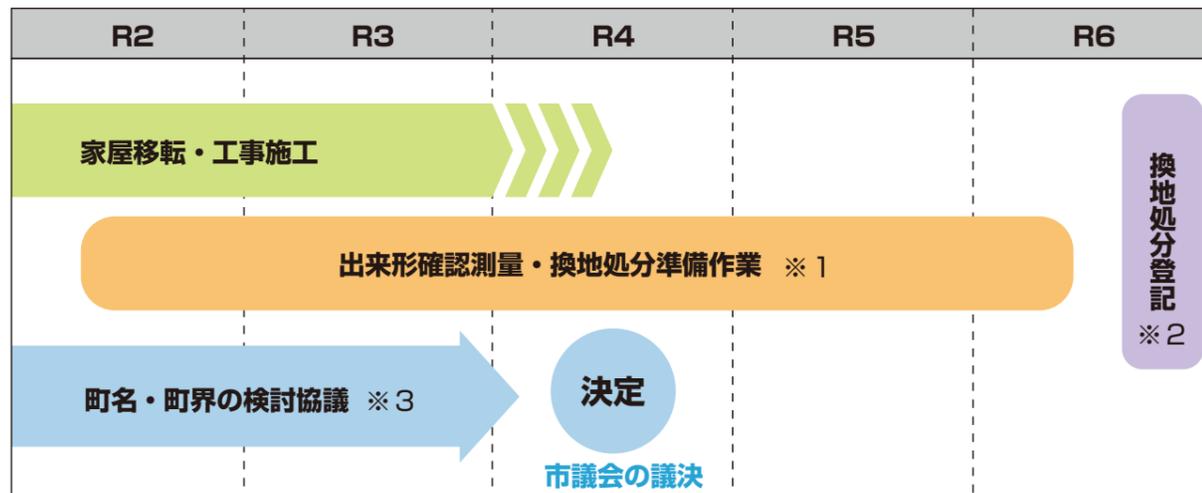


区画整理事業の今後の予定



注) 上記の予定は工事の進捗により、変更となる場合があります。

- ※1 換地処分に向けて、皆さまの換地面積を確定するための出来形確認測量や換地処分登記の準備作業を進めていきます。
- ※2 区画整理事業では最終的段階での法的手続きとして換地処分を行い、換地先の新しい土地に登記が移ります。
- ※3 換地処分により、町名や町区域、地番が変更になり、施行区域内に住んでいる方の住所が変わります。町名・町界等の決定については、皆さまの意見を聴きながら検討協議してまいります。

区画整理進捗状況

(令和2年11月末時点)

家屋移転率 : **99.3** %

保留地分譲率 : **69.4** %

桜井現地事務所

区画整理事業に関するご質問、ご相談などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

事前予約が必要です

- 受付日時** 月曜日～金曜日(祝・休日は除く)
午前8時30分～午後5時15分
- 問い合わせ先** 安城市役所
都市整備部区画整理課桜井換地係

問い合わせ・資料請求先

安城市役所 都市整備部 区画整理課
TEL. 0566-76-1111(代表)
0566-71-2261(直通)

不要になったら、リサイクルへ
ながみとして出してください。



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

桜井

区画整理ニュース

vol.49

2020年12月

区画整理事業により、新しくなった町内公民館です。地域の皆さまの憩いの場所になります。また、周辺には公園もあります。

城向公民館



桜西公民館



姫小川町第二公民館



桜井北線交差点付近の整備が完了しました。皆さまのご理解ご協力により、美しく住みやすいまちになってきています。

あこがれタウン さくらい

21世紀の安城市の拠点づくり

安城市





令和2年9月より出来形確認のための現地測量作業を実施しています



令和2年11月末で令和2年度の作業範囲の測量が完了しました。12月上旬から令和3年1月末にかけて、永久標識(コンクリート杭、鋌等)を設置していきます。永久標識の設置にあたって、市の委託業者が皆さまの土地に立ち入りさせていただく場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。また、委託業者は市が発行する身分証明書を携帯しています。

測量の様子です



コンクリート杭



永久標識にはこんな種類があります

プレート



鋌(大)



鋌(小)



令和2・3・4年度 出来形確認測量 実施予定エリア

令和2・3・4年度の出来形確認測量の実施予定エリアは下記図面のとおりです。
※令和2年11月末時点での作業範囲です。作業工程の関係で実施エリアが変更となる場合があります。

